

# 環境報告書

Environmental Report 2010



東京医科歯科大学  
TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIVERSITY

# 目 次

---

1. 学長からのメッセージ	2
基本理念・基本方針	2
2. 大学概要	
職員・学生数	3
運営組織等	4
機構図	4
3. 環境負荷の全体像	5
4. 環境マネジメント	
環境配慮の取組の体制	6
環境目標・計画・実績	6
環境に関する規制への取組	7
環境に関する大学としての社会貢献	9
その他大学における環境に関する取組活動	11
5. 事業活動に伴う環境負荷	
エネルギー使用量	13
水資源使用量（上水）	14
排水量（下水）	14
大気排出量	14
廃棄物	15
実験廃液	16
6. 環境報告書の自己評価	17

# 1. 学長からのメッセージ

科学技術の発展に伴う産業活動の急速な拡大が自然や生態系に大きな影響を及ぼし、地球環境の汚染や破壊が深刻になっています。また、近年、世界各地で地球温暖化をはじめとする気候変動による異常気象が頻発し、多くの被害が報告されています。このように、地球環境問題は人類存続のために解決すべき極めて重大な課題の一つです。

これら大気汚染や近年の夏の異常な暑さを始めとする天候不順等は疾患構造の変化を引き起こしており、日々の医療現場においても我々医療人はことの深刻さを感じずにはられません。一刻も早い地球規模での対策が必要です。

地球温暖化の原因とされる二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)などの温室効果ガスの削減を目指す枠組みとして、2002年6月に京都議定書が締結し、2005年2月16日に発効しました。その中で、日本は2008年から2012年までの第1約束期間に1990年に比べて6%の温室効果ガスを削減することが義務づけられました。さらに、日本政府は温室効果ガスについて2020年までに2005年に比べて15%削減という中期目標と、2050年までに現状に比べて60~80%削減という長期目標を打ち出しています。東京都でも、2006年に「10年後の東京」を策定し、2020年までに2000年比で25%削減するという目標を掲げています。

本学は東京都心に立地し、大規模で高機能な大学病院及び研究施設を有しているため、地球環境問題や都市環境問題は避けて通れない課題です。教職員及び学生一体となって環境保全や環境負荷の低減に取り組んでまいります。

この環境報告書を通して、環境に対する本学の取り組みについてご理解いただければ幸いです。



学長 大山 喬史

## 基本理念

地球環境問題等の解決のために、本学における教育、研究、診療などのあらゆる活動を通じて、環境保全と環境負荷の低減に努める。特に温室効果ガスの削減を推進する。

## 基本方針

- ・教職員及び学生と協力して、省エネルギー、省資源、資源のリサイクル、グリーン購入の推進、廃棄物発生量の抑制及び化学物質の安全管理に努める。
- ・環境に関する法令、条例及び協定等の遵守はもちろん、環境への取組を文書、又はホームページを通して関係する教職員及び学生に周知徹底し、基本方針や取組みについて外部に開示する。

# 2. 大学概要

## 職員・生徒数

### 役員数(平成21年5月1日現在)

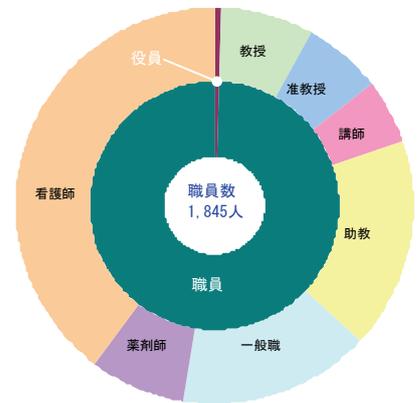
#### ○役員数

学長	理事	監事	計
1	5	2(1)	8(1)

※( )内 非常勤役員を内数で示す。

#### ○職員数

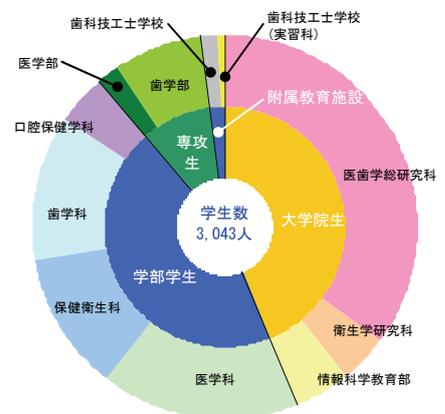
教授	准教授	講師	助教	一般職	薬剤師等	看護師	計
143	118	96	317	288	165	710	1837



### 学生数(平成21年5月1日現在)

#### ○大学院学生数

研究科	修士課程		博士課程				計
	第1	第2	第1	第2	第3	第4	
医歯学総合研究科	71	42	231	225	218	278	1,065
研究科	前期過程		後期課程			計	
	第1	第2	第1	第2	第3		
保健衛生学研究科	37	35	14	17	37	140	
生命情報科学教育部	49	45	18	16	25	153	



#### ○学部学生数

学部学科	第1	第2	第3	第4	第5	第6	計
医学部医学科	86	75	89	90	86	79	505
医学部保健衛生学科	95	88	85	78			346
歯学部歯学科	55	59	69	66	61	62	372
歯学部口腔保健学科	30	27	26	33			116

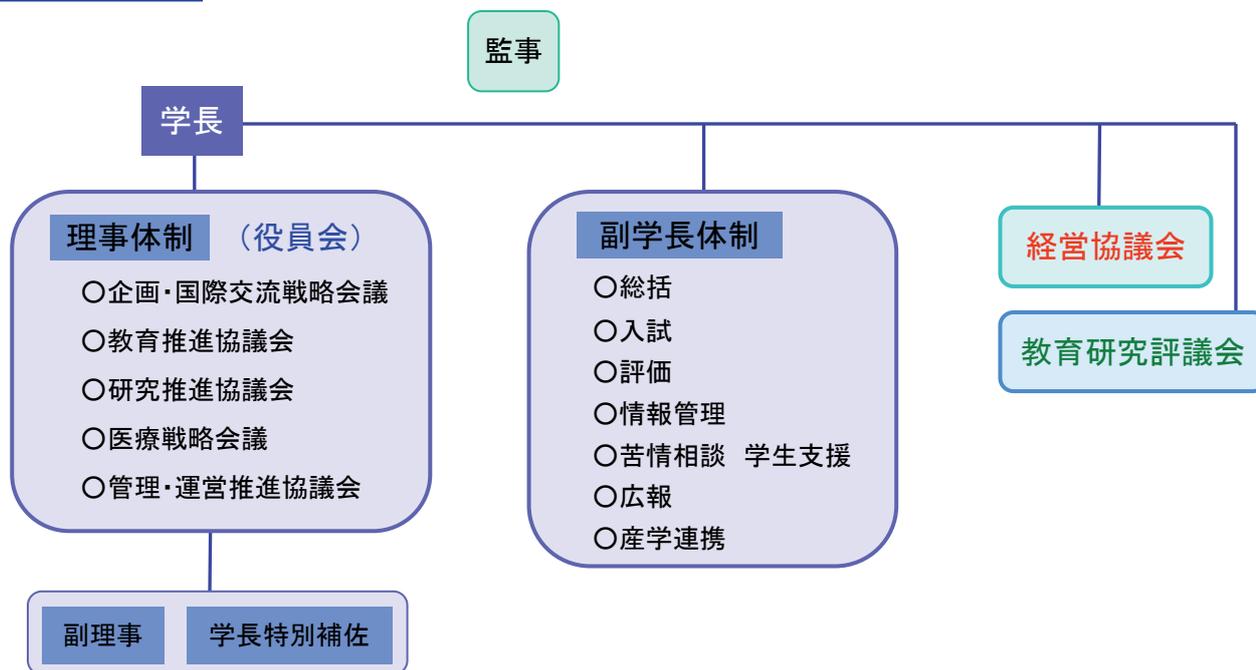
#### ○専攻生

区分	計
医学部	65
歯学部	221

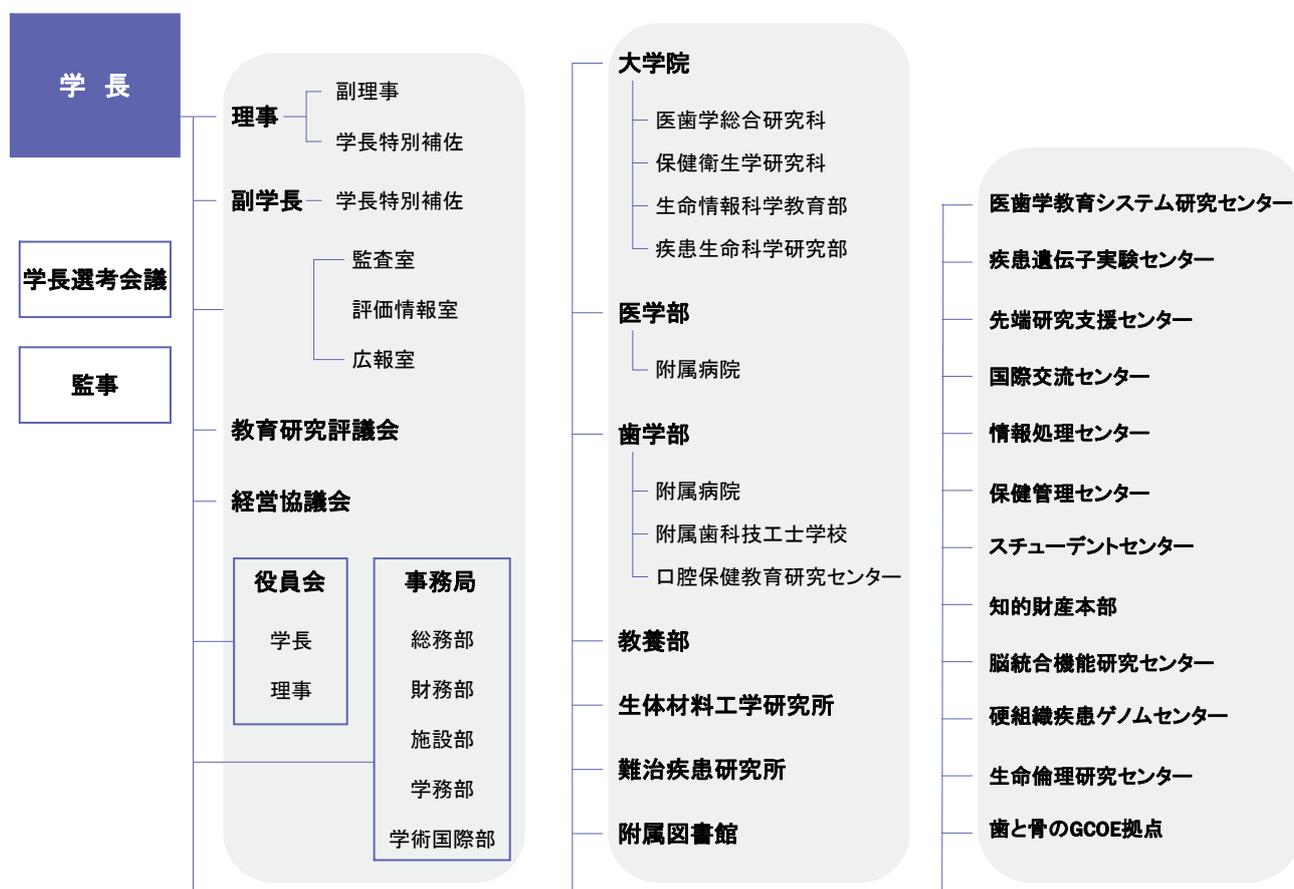
#### ○附属教育施設

学校	第1	第2	計
歯科技工士学校	20	20	40
歯科技工士学校(実習科)	10	10	20

## 運営組織等

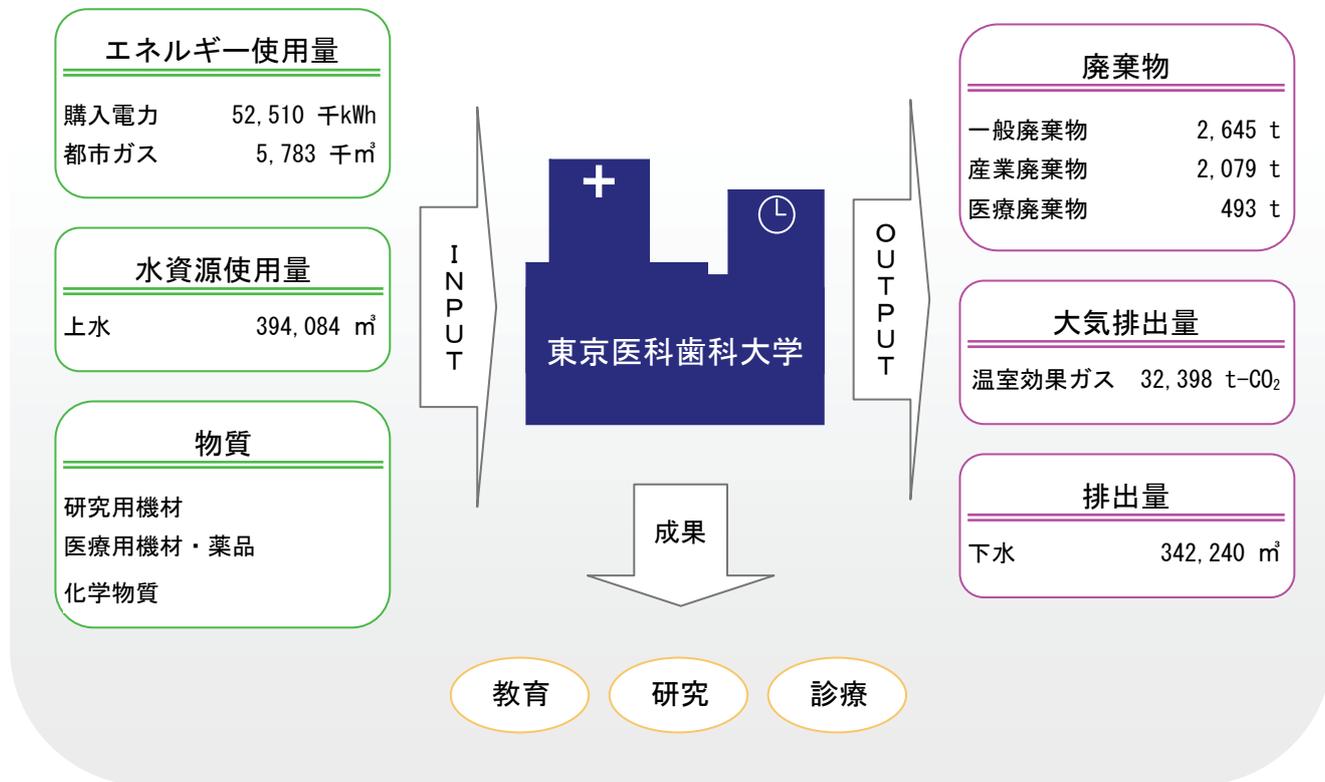


## 機構図



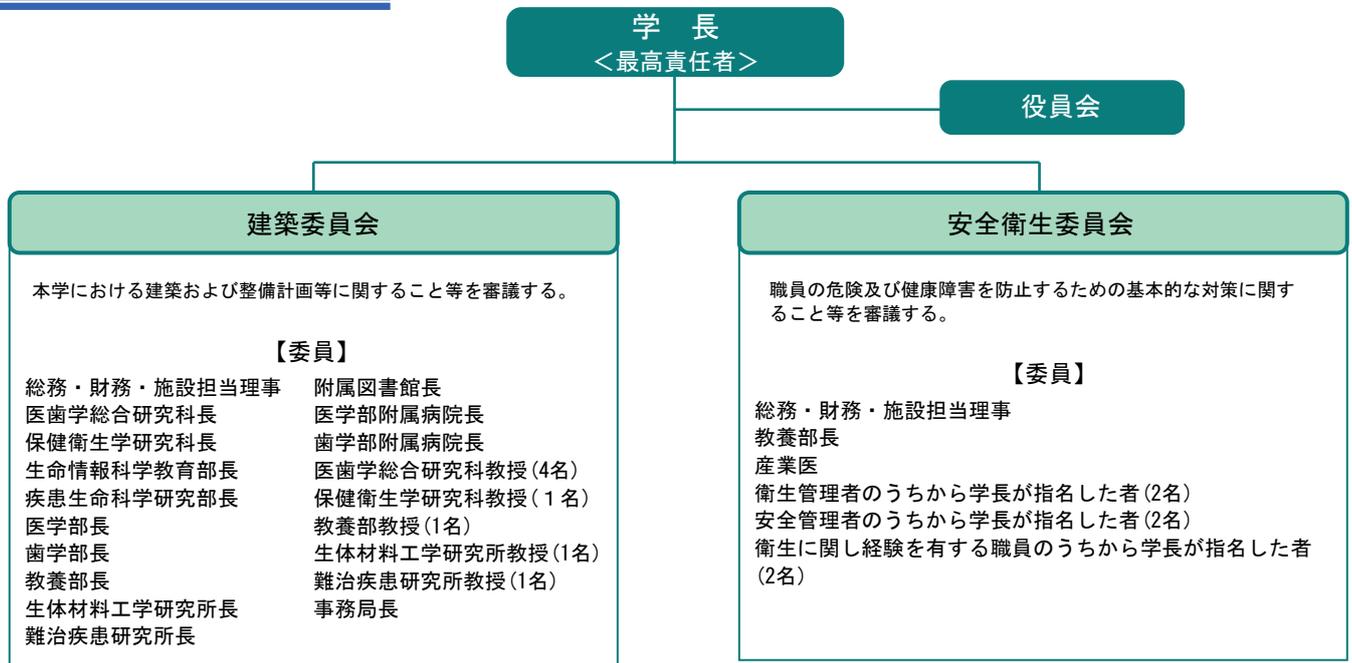
### 3. 環境負荷の全体像

2009年度の資源の流入と外部への排出は下記ようになります。



# 4. 環境マネジメント

## 環境配慮の取組の体制



## 環境目標・計画・実績

目的	目 標	実 施 計 画	自己評価
エネルギーの抑制	電気使用量の削減	学内周知による節電の励行	○
		学内周知による冷暖房の適温設定	○
		送風機等のファンベルトを省エネタイプに更新	○
	都市ガス使用量の削減	ボイラ等の空気比の適正管理	○
		蒸気配管弁類の保温	○
	上水使用量の削減	学内周知による節水の励行	○
節水コマの取付、自動水栓への改修		○	
温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガスの総基準排出量の把握等	○	
環境汚染の防止	一般廃棄物の法律遵守	分別回収の徹底	○
	産業廃棄物の法律遵守	分別回収の徹底	○
	医療廃棄物の法律遵守	適正管理の徹底	○
	実験廃液の排出基準の遵守	実験廃液の回収を徹底	○

注) 自己評価は、実施計画の達成度を標記しています。(実施→○、複数年度に亘り実施→△、未実施→×)

# 環境に関する規制への取組

## 法規制等の遵守

本学の環境推進に適用される環境関連法規等は下記のとおりです。  
また、過去1年間、法規制等の違反はありませんでした。

- ・省エネルギー法
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物特別措置法
- ・化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）
- ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法）
- ・下水道法
- ・グリーン購入法
- ・東京都環境確保条例
- ・千葉県環境基本条例
- ・千葉県環境保全条例

## PCB廃棄物

本学では、絶縁油としてPCB（ポリ塩化ビフェニル）を使用した機器（コンデンサ、変圧器、安定器）を電力用、照明用に使用してきました。これらの機器に関しては、使用中のものを除き、全て厳重に保管しています。

PCB廃棄物の保管に関しては、鋼板製の堅牢な容器に機器の状態のまま入れ、密封しています。毎年、最低1回は、保管状況の確認を行っています。

法令に従って、形態、数量をすべて把握し、使用中のものについては関東東北産業保安監督部に、保管しているものについては東京都及び千葉県に報告しています。

平成21年度には、高濃度コンデンサ15台をPCB廃棄物処理施設にて処理しました。

## 化学物質の適正管理

本学では、化学物質の環境への影響を考慮し、PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）及び東京都環境確保条例（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）等に基づき、法令等で定められた化学物質の適正な管理に努めています。

管理については、使用化学物質の種類、使用量、廃棄量等を把握しているほか、化学物質の管理に関する研修会を設けて教職員の知識の習得及びスキルの向上を図り、また、化学物質を安全に取り扱い、化学物質による健康障害を防止する為、各研究室にMSDS（製品安全データシート）を整備しています。

PRTR法の第一種指定化学物質354物質及び東京都環境確保条例の適正管理化学物質58物質を対象に、大学での取扱量がPRTR法で年間1 t 以上、東京都環境確保条例で年間100kg以上の物質について、使用量等の報告義務が法令に基づいて課されており、報告先である国及び東京都に対して報告しています。

今後も化学物質の管理状況を正確に把握し続けるとともに、排出量の削減に向けて、取組みを進めていきます。

■ 2009年度 化学物質の使用量、廃棄量、排出量（PRTR法及び都条例対象物質）

化学物質名	アセトニトリル	アセトン	イソプロピルアルコール	キシレン	クロロホルム	酢酸エチル	ジクロロメタン	ヘキサン	ホルムアルデヒド	メタノール
使用量(kg)	690	1,060	180	760	1,880	750	580	730	210	2,260
廃棄量(kg)	582	878	73	530	1,425	745	532	698	89	1,950
排出量(kg)	108	182	107	230	455	5	48	32	121	310

## 医療廃棄物について

医療廃棄物とは、「医療関係機関等の医療行為に伴って排出される廃棄物」の通称であり、正しくは「感染性廃棄物」と呼称し、「感染性廃棄物（医療廃棄物）」、「非感染性廃棄物（産業廃棄物）」及び「事業系一般廃棄物」に分別し排出されています。

さらに本学医学部附属病院では、病院機能評価委員会からの指導により、病院職員の感染防止、針刺し防止等の安全性確保のため、医療廃棄物収集箱を鋭利物・非鋭利物・針ボックスの分別収集を行っています。

また、医学部附属病院・歯学部附属病院では、新入職員研修時のオリエンテーション等により、医療廃棄物の分別を厳密に行うよう、啓発に努めています。

## 建築物における吹付アスベストの状況

吹付アスベストについては、平成17年度にすべての建物において実態調査を行い、平成17年度、平成18年度に全ての未処理の吹付アスベストについて処理（撤去及び囲い込み）を行っています。

平成21年度は、改修工事の際に工事範囲内の囲い込み処理されているものについて撤去を行いました。

また、平成22年度は旧3号館取壊しにおいて、囲い込み処理済みの吹付アスベストの撤去を進めています。

今後も改修工事の際に撤去を行う等、適切に管理を行っていきます。

## グリーン購入・調達

本学では、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）を遵守し、環境負荷低減に資する製品・サービスなどの調達を進めるとともに、毎年その状況の実績を、関係省庁に報告しています。

### ■ 特定調達品目調達率

分野	全調達量	特定調達品目 調達量	特定調達品目 調達率 (%)
紙類	115,750kg	115,750kg	100
文具類	406,066個	406,066個	100
オフィス家具等	3,287台	3,287台	100
OA機器	27,875台	27,875台	100
家電製品	265台	265台	100
エアコン・イオン等	75台	75台	100
照明	4,900本	4,900本	100
自動車	1台	1台	100
消火器	190本	190本	100
制服・作業服	1341着	325着	24.2
インテリア・寝装寝具	470個	206個	43.8
作業手袋	568組	568組	100
役務	100件	100件	100

---

## 環境に関する大学としての社会貢献

---

### 環境問題に関連した研究開発等

- 医歯学総合研究科 高野 健人 教授  
「健康の社会的決定要因とそれに対する健康政策の国際的動向：健康都市プロジェクト」  
(2009年7月『公衆衛生』に掲載)
- 教養部生物学 服部 淳彦 教授  
共同研究者：早川 和一（金沢大学大学院自然科学研究科）  
：鈴木 信雄（金沢大学環日本海域研究センター）  
「燃烧排ガスに含まれる多環芳香族水素類の骨代謝に及ぼす影響—魚鱗の培養系による評価」
- 教養部生物学 和田 勝 教授  
共同研究者：坪田 敏夫 教授（北海道大学）  
「トビの内分泌攪乱物質による影響をピテロジェニン測定によって評価する」  
その他、本学は医歯学総合研究科に環境社会医歯学系専攻を擁し、医学的見地から環境へのアプローチを行っています。

### 中央環境審議会等での活動

本学から4名が中央環境審議会等で活動し、環境問題に対して積極的に社会貢献を行っています。

- 吉澤 靖之 理事  
東京労働局 地方じん肺診査医
- 教養部 和田 勝 教授  
中央環境審議会 環境保健部会 化学物質審査小委員会  
「環境に対する化学物質の影響の審査について」  
財団法人自然環境センター  
「農薬による陸域生態影響評価手法確立調査」検討委員会  
「農薬による陸域生態系への影響を評価する手法の開発について」（座長）  
独立行政法人国立環境研究所 化審法審査支援等検討会  
「化審法の審査を支援する手法等について検討を行う有識者会議」  
財団法人畜産生物学安全研究所  
「難分解性・高濃縮性化学物質に係る鳥類毒性試験検討調査」に関する検討委員会  
「難分解性・高濃縮性化学物質の生態影響を鳥類により評価手法を確立」（座長）
- 医歯学総合研究科 稲瀬 直彦 教授  
中央環境審議会 石綿健康被害判定部会 石綿健康被害判定小委員会  
「石綿（アスベスト）による健康被害の救済に係る医学的判定に関する審議」
- 医歯学総合研究科 河原 和夫 教授  
環境省総合環境政策局  
「疫学研究に関する審査検討会」

## 地域との連携

### 1. 環境パトロール

駿河台団地では、「御茶ノ水駅周辺地区生活環境美化・浄化推進連絡会会員」として月2回の環境合同パトロールに協力している他、千代田区生活環境条例に定める年2回の一斉清掃日には、構内周辺の清掃を町内会会員とともにしています。

(参考) 合同パトロールの内容

- ・参加者：地区連絡会会員、千代田区、神田警察署
- ・内容：①放置自転車・バイクへの札貼り、違法駐車バイクのナンバー記録  
②放置看板・のぼり旗撤去指導及び警告札貼付け(放置物件の記録)  
③路上喫煙者指導、違法駐車指導、清掃など
- ・区の担当課：千代田区環境安全部防災課・環境・温暖化対策課・安全生活課



### 2. 路上喫煙禁止

湯島団地のある文京湯島地区では、平成19年度より、湯島・本郷地区の町会等が立ち上げた「湯島・本郷地区路上喫煙禁止を推進する準備会」の趣旨に賛同し、準備会に加わり、定期的に会合にも参加して路上喫煙禁止の運動に携わって来ました。

平成21年度には、文京区安全・安心まちづくり条例に基づき、聖橋付近において3回にわたり、ポケットティッシュを配布して周知を呼びかけ、周辺清掃を行いました。また「路上喫煙禁止地区指定に向けた事前周知キャンペーン」にも運動の一環として参加し、町会等と一緒に路上喫煙の禁止を訴えかけました。



メッセージ付きのティッシュを通行人に配布する「路上喫煙禁止地区指定に向けた事前周知キャンペーン」に参加する本学職員（於：お茶の水橋）



同キャンペーンに参加する本学職員（於：聖橋）

## その他大学における環境に関する取組活動

### 省エネルギー及び温室効果ガス排出削減対策

地球温暖化対策として、生体材料工学研究所改修では環境へ配慮した改修を実施しました。具体的には、断熱効率を上げるために二重ガラスの建具への更新、中間期のエネルギー削減のため外部窓に網戸の設置を行いました。

湯島地区では、温室効果ガスの削減のための計画に基づき、ボイラー本体の断熱、インバータ照明器具への更新、動物実験施設棟の冷温水発生機及び医学部附属病院の無停電電源装置（UPS）を省エネ型に更新するなど省エネ改修を実施しました。

その他、建物の修繕や改修工事の際、省エネタイプ機器等にできるだけ更新するよう心がけ実施しております。

更に、事務室においては夏季軽装期間を設け、エアコンの温度設定の目標を28℃とするポスターを掲示するなど消費電力の削減に取り組んでおります。



# ストップ! 温暖化

## 省エネの徹底

事務室の  
室温 **28℃** 目標

不要な電気はこまめに消して  
**節電!**  
そのためには、★ 昼休みの消灯・窓側照明の消灯を /  
★ 無人・不要なところの空調停止を /

★省エネでコスト縮減！  
・平成21年度本学の光熱水料：年間の **12.2億円**

前年度に比べて 電気使用量 **3.2%増加**

この件に関する問い合わせ：施設部政務課（内線）5063

### 井水利用の検討について

地震等の災害時にも、病院機能を十分に発揮できるよう自前で水源を確保することや経費削減を目的として井水利用の検討を始めました。

本学には、昭和43年に設置した井戸があり、その既設井戸を復旧して、東京都水道水と併せ飲料水として使用する計画です。

災害時には、公的ライフライン復旧までの給水拠点として、地域住民に貢献することが出来ます。

### 喫煙防止対策について

本学では、喫煙が及ぼす健康への悪影響を排除し、本学の教職員及び学生等の健康確保を図るとともに快適な職場環境の形成を促進することを目的とした「国立大学法人東京医科歯科大学における喫煙対策に関する指針」を制定し、それに基づき、すべてのキャンパス及び附属施設において、指定する喫煙場所以外はすべて禁煙とし、喫煙と健康に関する知識、情報を提供するとともに、喫煙防止対策の実施に努めています。

## 放置自転車の撤去・対策

湯島団地内に駐輪している自転車・自動二輪車（原動機付き自転車含む、以下、「自転車等」という。）は、原則として本学関係者が使用しているものです。

しかし駐輪してある自転車等の中に、長期に亘って放置されているものが多数ありました。

構内環境を損なう要因の一つとなっているこれら自転車等の放置行為を除去するため、一定期間張り紙等で周知の上、所有者不明の自転車等を分別・撤去しました。

【平成21年度の放置自転車等の分別・撤去実績】

自転車：119台

自動二輪車：14台

## ホルムアルデヒド対策

ホルムアルデヒドに対する規制強化（特定化学物質障害予防規則等の改正）に伴い、ホルムアルデヒド発散抑制対策を実施しています。

平成21年度は濃度の高かった室について、排ガス処理装置付の局所排気装置を設置しました。

また、6ヶ月に1度、作業環境測定を行い、問題が起きていないか確認を続けています。

## 太陽光発電設備

湯島団地の歯科棟屋上に、太陽光発電設備（40kW）を設置しました。この太陽光発電により年間約40,000kWhの電力を発電し、約17tのCO<sub>2</sub>を削減することができます。発電した電気は実験研究に利用されています。

また、歯学部附属病院の外来受付に発電状況等を表示するモニターを設置し、学内者だけでなく、多くの学外の方々にも本学の環境負荷低減実施状況について、アピールしています。



# 5. 事業活動に伴う環境負荷

## エネルギー使用量

研究・実験による実験機器の導入や診療患者数が増加するなか、高効率の各種機器の導入を進めています。

### 電気(千kWh)

団地名	平成	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前年度比
計		46,734	47,650	50,821	50,703	52,510	3.6%
湯島		42,617	43,497	46,724	47,385	49,506	4.5%
駿河台(1)		182	186	138	139	124	△10.8%
駿河台(2)		3,003	3,068	3,203	2,476	2,205	△10.9%
国府台		930	899	756	702	675	△3.8%

湯島団地については、M&Dタワーの南面の共用開始により、電気使用量が増えていると考えられます。

駿河台(1)団地については、研究室の一部が湯島団地に移行したため、電気使用量が減っていると考えられます。

駿河台(2)団地については、生体材料工学研究所の改修工事を行っていたため、電気使用量が減っていると考えられます。

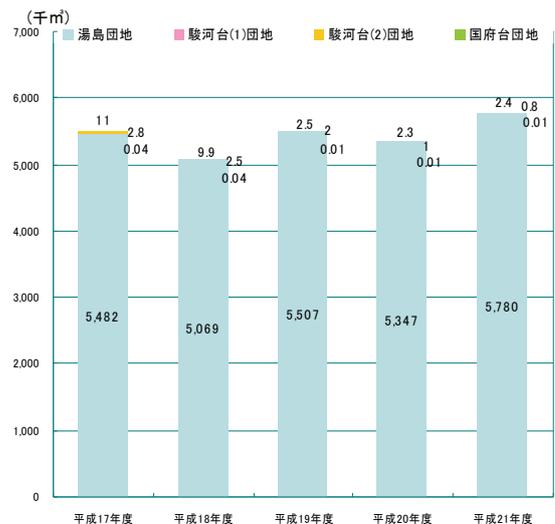


### 都市ガス(千m³)

団地名	平成	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前年度比
計		5,496	5,082	5,512	5,351	5,783	8.1%
湯島		5,482	5,069	5,507	5,347	5,780	8.1%
駿河台(1)		0.04	0.04	0.01	0.01	0.01	0.0%
駿河台(2)		2.8	2.5	2	1	0.8	△20.0%
国府台		11	9.9	2.5	2.3	2.4	4.3%

湯島団地については、M&Dタワーの南面の共用開始により、都市ガス使用量が増えていると考えられます。

駿河台(2)団地については、生体材料工学研究所の改修工事を行っていたため、都市ガス使用量が減っていると考えられます。



## 水資源使用量(上水(m<sup>3</sup>))

団地名	平成	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前年度比
計		478,373	428,324	410,391	393,269	394,084	0.2%
湯島		442,901	393,858	385,021	369,206	373,617	1.2%
駿河台(1)		947	968	597	700	351	△49.9%
駿河台(2)		18,183	16,746	14,235	12,283	10,601	△13.7%
国府台		16,342	16,752	10,538	11,080	9,515	△14.1%

駿河台(1)団地については、研究室の一部が湯島団地に移行したため、上水使用量が減っていると考えられます。



## 排水量(下水(m<sup>3</sup>))

団地名	平成	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前年度比
計		406,777	364,239	349,259	339,846	342,240	0.7%
湯島		373,308	330,548	322,289	314,339	319,880	1.8%
駿河台(1)		947	968	597	700	351	△49.9%
駿河台(2)		17,506	15,975	14,235	12,283	10,601	△13.7%
国府台		15,016	16,748	12,138	12,524	11,408	△8.9%

※下水については下水道法に則り、公共下水道への排水の水質を測定し記録しています。また、報告書を東京都及び千葉県市川市に提出しています。

駿河台(1)団地については、研究室の一部が湯島団地に移行したため、下水使用量が減っていると考えられます。



## 大気排出量

### 温室効果ガス(t-CO<sub>2</sub>) (湯島団地のみ)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年度比
29,517	28,778	30,689	30,639	32,398	5.7%

※温室効果ガスの排出量は「東京都地球温暖化対策指針」に基づき算出しております。

温室効果ガス排出量については、M&Dタワーの南面の共用開始により、増えていると考えられます。



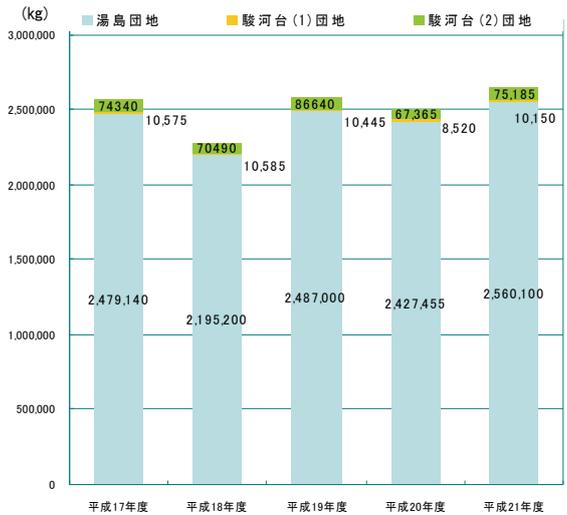
## 廃棄物

### 一般廃棄物 (kg)

平成 団地名	平成					前年度比
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
計	2,564,055	2,276,275	2,584,085	2,503,340	2,645,435	5.7%
湯島	2,479,140	2,195,200	2,487,000	2,427,455	2,560,100	5.5%
駿河台(1)	10,575	10,585	10,445	8,520	10,150	19.1%
駿河台(2)	74,340	70,490	86,640	67,365	75,185	11.6%

※平成18、19、20、21年度における国府台団地の排出量はそれぞれ10,200kg、8,670kg、8,945kg、9,525kg。  
平成17年度の集計値がないため、表からは除いている。

湯島団地については、M&Dタワーの南面の共用開始により、一般廃棄物が増えていると考えられます。

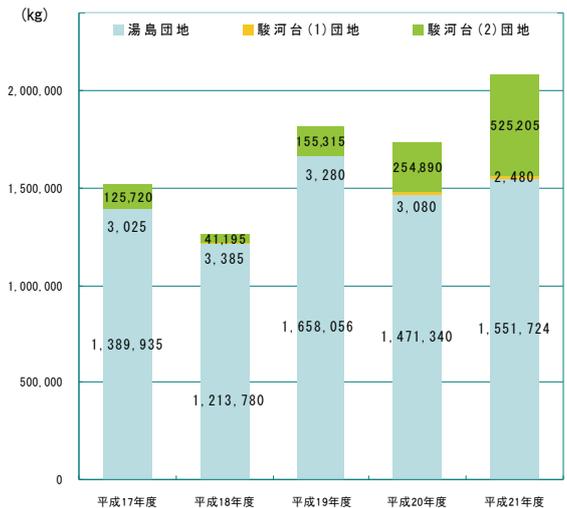


### 産業廃棄物 (kg)

平成 団地名	平成					前年度比
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
計	1,518,680	1,258,360	1,816,651	1,729,310	2,079,409	20.2%
湯島	1,389,935	1,213,780	1,658,056	1,471,340	1,551,724	5.5%
駿河台(1)	3,025	3,385	3,280	3,080	2,480	△19.5%
駿河台(2)	125,720	41,195	155,315	254,890	525,205	106.1%

※平成18、19、20、21年度における国府台団地の排出量はそれぞれ720kg、715kg、580kg、588kg。  
平成17年度の集計値がないため、表からは除いている。

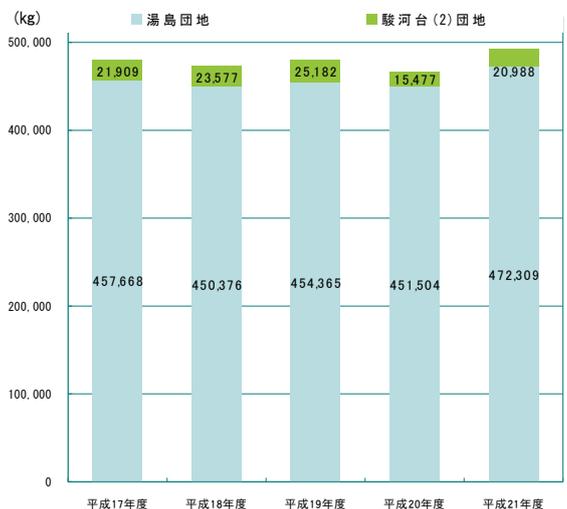
駿河台(2)団地については、生体材料工学研究所の改修工事に伴い、実験台等を更新したため、産業廃棄物が増えていると考えられます。



### 医療廃棄物 (kg)

平成 団地名	平成					前年度比
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
計	479,577	473,953	479,547	466,981	493,297	5.6%
湯島	457,668	450,376	454,365	451,504	472,309	4.6%
駿河台(2)	21,909	23,577	25,182	15,477	20,988	35.6%

本学で発生した医療系廃棄物は、業務従事者が所定の専用容器に投棄し、委託業者が回収し適正に処分しています。

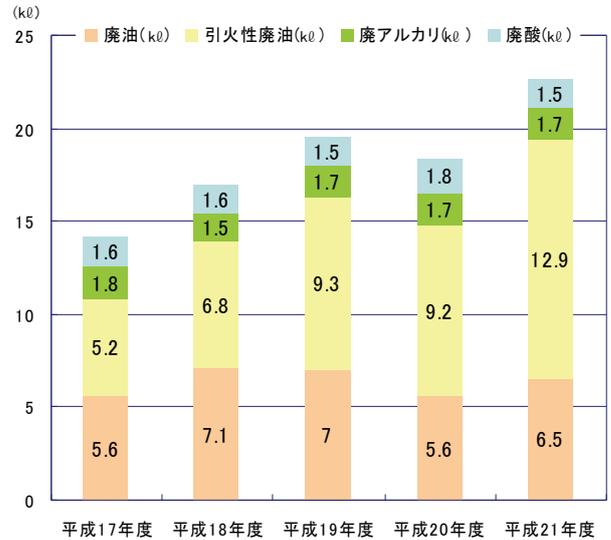


## 実験廃液

各研究室から排出される実験系廃棄物である廃液については、原則毎月1回、排出量が多い場合は随時回収し、専門業者に処分を依頼しています。

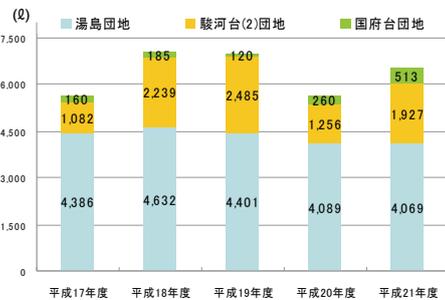
下表は、廃液の処分量を産業廃棄物のマニフェスト伝票の項目に沿って記載しています(ただし、排出量1kℓ未満の項目は記載省略)。

平成 廃液(kℓ)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前年度比
合計	14.2	17.0	19.5	18.3	22.6	23.5%
廃油	5.6	7.1	7.0	5.6	6.5	16.1%
引火性廃油	5.2	6.8	9.3	9.2	12.9	40.2%
廃アルカリ	1.8	1.5	1.7	1.7	1.7	0.0%
廃酸	1.6	1.6	1.5	1.8	1.5	△16.7%



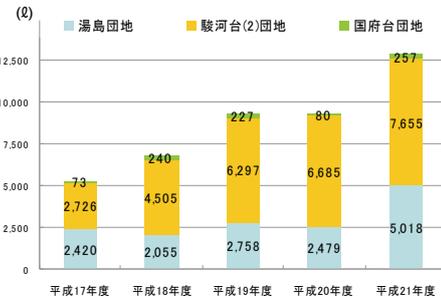
## 廃油 (ℓ)

平成 団地名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前年度比
団地計	5,628	7,056	7,006	5,605	6,509	16.1%
湯島	4,386	4,632	4,401	4,089	4,069	△0.5%
駿河台(2)	1,082	2,239	2,485	1,256	1,927	53.4%
国府台	160	185	120	260	513	97.3%



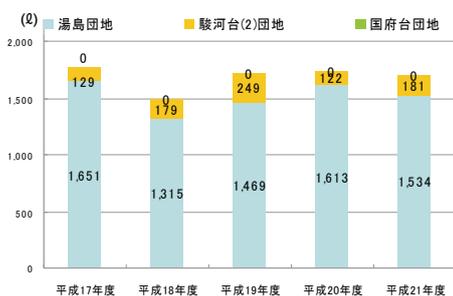
## 引火性廃油 (ℓ)

平成 団地名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前年度比
団地計	5,219	6,800	9,282	9,244	12,930	39.9%
湯島	2,420	2,055	2,758	2,479	5,018	102.4%
駿河台(2)	2,726	4,505	6,297	6,685	7,655	14.5%
国府台	73	240	227	80	257	221.3%



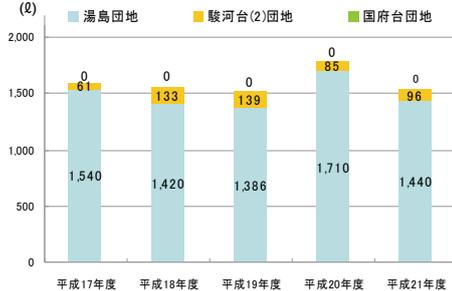
## 廃アルカリ (ℓ)

平成 団地名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前年度比
団地計	1,780	1,494	1,718	1,735	1,715	△1.2%
湯島	1,651	1,315	1,469	1,613	1,534	△4.9%
駿河台(2)	129	179	249	122	181	48.4%
国府台	0	0	0	0	0	0%



## 廃酸 (ℓ)

平成 団地名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前年度比
団地計	1,601	1,553	1,525	1,795	1,536	17.5%
湯島	1,540	1,420	1,386	1,710	1,440	△15.8%
駿河台(2)	61	133	139	85	96	12.9%
国府台	0	0	0	0	0	0.0%



# 6. 環境報告書の自己評価

## 記載事項等の対応状況

環境報告書が環境配慮促進法第8条に基づく記載事項等に従って作成されているかどうか自己評価を行った結果、下表の通り問題となる事項はありませんでした。

環境配慮促進法第8条に基づく記載事項等	本書該当項目	記載状況	頁数
1.事業活動に係る環境配慮の方針等	学長からのメッセージ	○	2
	基本理念・基本方針	○	2
2.主要な事業内容、対象とする事業年度等	対象組織・対象期間	○	15
	大学概要	○	4
3.事業活動に係る環境配慮の計画	環境目標・計画・実績	○	5
4.事業活動に係る環境配慮の取組の体制等	環境配慮の取組の体制	○	5
5.事業活動に係る環境配慮の取組の情况等	事業活動に伴う環境負荷	○	11
6.製品等に係る環境配慮の情報	(該当なし)	—	—
7.その他	環境に関する規制への取組	○	6

## 編集後記

昭和43年に設置した井戸が休止の状態にあり、平成21年度にその井戸を復旧し利用する計画を、先行事例を持つ他機関3大学から情報を収集し、比較検討の上、より良い計画へとブラッシュアップして、井戸改修工事にとりかかりました。平成22年度には給水配管工事にも着手し、供給開始予定であります。これにより、災害時における特定機能病院、三次救急病院としての機能発揮や、光熱水料のコスト縮減が図れることとなります。

また、太陽光発電設備の設置や建物の改修工事の際の省エネタイプ機器への更新等、平成21年度は積極的に省エネ対策に取り組んできました。平成22年度も引き続き、環境保全や環境負荷の低減に努めてまいります。

○対象組織	国立大学法人東京医科歯科大学 湯島団地・駿河台団地・国府台団地
○対象期間	2009年4月1日から2010年3月31日
○参考にしたガイドライン	環境省「環境報告ガイドライン(2007年版)」
○発行年月	2010年9月
○次回発行予定	2011年9月
○お問合せ先	東京医科歯科大学施設部施設企画課 〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-4 5 Tel : 03-5803-5059 Fax : 03-5803-0103 E-mail : shisetsu01.adm@cmn.tmd.ac.jp
○HPアドレス	<a href="http://www.tmd.ac.jp/">http://www.tmd.ac.jp/</a>